

統計調査ニュース

平成22年（2010）12月

No.289



平成22年国勢調査の集計に向けて

独立行政法人統計センター理事長 戸谷 好秀

平成22年国勢調査につきまして、調査環境がこれまでも増して厳しい中、数々の改善による新たな手法を導入し、実施されました。それらに適確に対応していただいた、都道府県・市区町村の担当者及び指導員・調査員の方々の御労苦に感謝する次第です。

とは言いましても、これで調査事務が終わったわけではなく、現時点では、調査関係書類の審査の段階に入り、行政資料の活用等を図りながら、各自治体で審査が行われていることと思います。結果精度の向上の観点から、調査票の記入内容の審査についてもお力添えをよろしく願いいたします。

さて、統計センターにおける取組状況ですが、各自治体で審査いただいた調査票を受け入れ、集計を行っていくための準備をこれまで万全を期して進めてきたところです。その準備もほぼ整ってまいりました。

国勢調査用集計システムは、これまでの集積の上に新たな効率化のための工夫を加えて、一新いたしました。また、サーバー等の機

器は、災害時等の際の業務継続を確保するなど危機管理体制の強化及び24時間365日の安定稼働の実現を図るため、厳格な情報管理の下、強固なデータセンターに収めることにしました。

今回の集計においては、新産業分類及び新職業分類を適用することとなっています。そのため、前回調査の抽出詳細集計について、時系列比較が可能となるよう新分類での格付を改めて行うとともに、その知見も生かし、自動格付システムの新分類でのルールも併せて見直しを行っているところです。

また、「5年前の住居の所在地」及び「従業地又は通学地」に係る市区町村コードについても自動格付を行うこととしており、平成20年住宅・土地統計調査や試験調査の実績を踏まえ、システムの改善を進めています。

このようなICTの高度利用による事務の効率化を図るとともに、これまで以上に民間の力をお借りして集計業務を行っていくこととしています。

今回の集計業務では、受付整理

事務、国籍コードの格付事務、産業・職業大分類符号格付事務（一部）等を、民間に委託することとしています。委託に当たっては、氏名や個人が特定される可能性がある情報については、事業者に提示しないなど秘密の保護に万全を期するとともに、所期の品質を確保できるよう適切な業者指導と厳しい検査を行います。さらに、多岐にわたる製表業務を一元的に調整し実施するため、新年から、統計センター内に国勢調査業務推進室（仮称）を設け、より効率的な業務運営を行うこととしています。

このように、統計センターでは、新たな業務が増える中、限られた人員で集計を無事完了させるために、製表の三原則である、正確性、迅速性、経済性を常に意識しつつ、その業務に応じた新たな製表方法で対応していくこととしています。

統計センターでは、より良い集計を行うことで、国民の皆様の期待に応えたいと思っています。関係の皆様には、今後とも御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

目次

平成22年国勢調査の集計に向けて	1	統計データの二次利用について	6
平成22年国勢調査の実施報告（その3）	2	都道府県発とうけい通信 [㊟]	7
消費者物価指数の平成22年基準改定計画の概要	4		

平成22年国勢調査の実施報告（その3）

本年10月1日を期して、平成22年国勢調査を実施しました。今回は、都道府県が実施した国勢調査の様々な広報活動の一部を写真で紹介します。

クイズ



△群馬県：国勢調査クイズ



△香川県：人口予想クイズ

イベント



△愛知県：平成22年国勢調査広報イベント(旗を持っているのは、名古屋開府400年祭公式キャラクター「はち丸」)



△秋田県：「秋田竿燈まつり」でPR

交通広告



△長崎県：路面電車広告



△福岡県：フルラッピングバス



△千葉県：巡回啓発キャンペーン

▽センサスくん提灯



△石川県：広報車によるPR(出発式)



△宮城県：アドピラー広告(地下鉄仙台駅)

リーフレット



△愛媛県：地元の学生を起用し、大学等で若者に配布



△山口県：黄色のTシャツ着用の若者によるTVCMと街頭広報を同時に実施

カウントダウン



△茨城県：国勢調査まで、あと「50日」(隣は、茨城県のマスコット「ハッスル黄門」)

立て看板



△京都府：人気アニメ「けいおん!!」でPR

地元マスコットによるPR

▽「ときも」 ▽「こぼとん」



△埼玉県：川越市のマスコット「ときも」と埼玉県のマスコット「コバトン」による競演

▽「ネッピー」



△奈良県：川西町特産品のネギ「結崎ネプカ」のマスコットによるPR

懸垂幕



△新潟県：村上地域振興局庁舎



△長野県：上田駅前ビル



△神奈川県：かながわ県民センター

消費者物価指数の平成22年基準改定計画の概要

消費者物価指数については、全国の世帯が購入する財・サービスの価格変動を総合的に測定し、物価変動を時系列的に把握することを目的として、昭和21年8月に作成を開始して以来、毎月作成・公表しています。

同指数については、西暦年の末尾が0又は5の年に合わせて、5年ごとに基準年を更新する「基準改定」を行っており、今回、平成22年（2010年）を基準年とする基準改定を行いますので、その概要を御紹介します。

基準改定計画のポイント

- 指数基準時の改定(平成17年=100→平成22年=100)
- ウェイトの改定(平成17年平均→平成22年平均)
- 品目の改定
- 公表系列及び分類項目の改定
- 民営家賃やモデル式を用いる品目の指数計算方法の見直し

1 基準改定の趣旨

消費者物価指数は、基準年の消費構造を一定のものに固定し、これに要する費用が基準年に比べてどれだけ変化したかによって物価の変動を表すものです（基準年が100になります。）。

しかし、消費構造は、新たな財・サービスの出現や嗜好の変化等によって変化するため、消費構造を長い期間固定すると次第に実態と合わなくなります。そのため、基準年などを一定の周期で新しくする「基準改定」を行い、指数に採用する品目とそのウェイトを定期的に見直しています。消費者物価指数の基準改定は、昭和30年（1955年）基準への改定以降、5年に1回、西暦年の末尾が0又は5の年に合わせて行っています。

2 主な改定内容

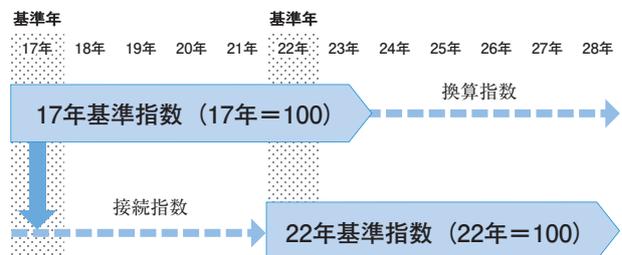
(1) 指数基準時等の改定

指数基準時を平成17年から平成22年に改定します（平成17年=100→平成22年=100）。

なお、指数の時系列比較が可能となるように、平成21年12月以前の過去の指数を平成22年基準に合わせて換算し、接続指数を公表します。

また、平成17年を基準年とする他の経済指標との関連等利用上の便を図るため、平成17年基準指数は平成23年12月まで作成・公表し、その後、平成27年基準指

数の公表前までは、平成17年基準換算指数（平成17年基準指数の平成22年平均指数に、以後の各月の平成22年基準指数を乗じた値を100で除して作成した指数）を公表します。



(2) ウェイトの改定

平成22年基準の消費者物価指数の計算に用いるウェイトは、原則として家計調査の平成22年の品目別消費支出金額を基に作成します。

ただし、生鮮食品は、品目ごとに月々の購入数量の変化が大きいため、平成22年の品目別消費支出金額のほか、月別購入数量（平成21年及び平成22年の平均）を用いて、月別に品目別ウェイトを作成します。

(3) 品目の改定

消費者物価指数の対象となる品目について、家計消費支出における重要度が高くなった品目を追加し、重要度が低くなった品目を廃止します。この結果、平成22年基準指数に用いる品目数は、583品目（沖縄県のみで調査する5品目を除く。）となります。

- 追加：28品目
- 廃止：19品目
- 統合：15品目→4品目
- 名称変更：42品目 など

主な追加・廃止品目

追加	<ul style="list-style-type: none"> ○食料：8品目（パスタソースなど） ○家具・家事用品：2品目（マットなど） ○被服及び履物：5品目（スリッパなど） ○保健医療：2品目（紙おむつ（大人用）など） ○交通・通信：3品目（高速バス代など） ○教養娯楽：7品目（音楽ダウンロード料など） ○諸雑費：1品目（洗顔料）
廃止	<ul style="list-style-type: none"> ○食料：4品目（ブレンド米など） ○家具・家事用品：2品目（やかんなど） ○被服及び履物：3品目（草履など） ○交通・通信：4品目（速達など） ○教養娯楽：5品目（ステレオセットなど） ○諸雑費：1品目（腕時計修理代）

(4) 公表系列及び分類項目の改定

世帯属性別指数として、新たに「世帯主60歳以上の無職世帯」の指数を追加し、「標準世帯」の指数を廃止します。

また、財・サービス分類指数の財区分のうち、工業製品の区分における「大企業性製品」及び「中小企業性製品」の区分を廃止します。

(5) モデル式を用いる品目の指数計算方法の見直し

航空運賃や電気代、携帯電話通信料など一部の品目については、価格変動を的確に指数に反映させるため、品目ごとに典型的な利用事例をモデルケースとすることなどにより設定した計算式（モデル式）を用いて指数を計算しています（モデル式を用いる品目：74品目）。

このうち、料金制度や価格体系が一層多様化している一部の品目について、実態をより正確に反映できるように計算方法を見直します。

(6) 民営家賃指数の計算方法の見直し

世帯が転出して空き家になった場合には、調査世帯数が少なくなることに伴い平均家賃額が変動し、指数が不安定になる場合があることから、従前の価格のままサービスが継続しているとみなす「保合（もちあい）処理（次の入居があるまでの間、前月の家賃を当月のものとして代入する処理）の手法」を新たに導入します。

また、民営家賃4区分（木造小住宅、木造中住宅、

非木造小住宅、非木造中住宅）の構成比を実態に合わせて更新できるようにします。

3 中間年における見直し

指数の精度をより高めるため、平成12年基準から、次の基準改定までの間に急速な普及や衰退のあった財・サービスに関し、次の基準改定を待たずに品目の追加・廃止等を行ってきました。平成22年基準でもこの方針を継続し、中間年（平成25年）以降の指数について、新たな品目の追加等が必要かどうかを検討します。

4 平成22年基準指数への切替え時期等

平成22年基準指数への切替えは、平成23年8月下旬の公表日（全国：平成23年7月分、東京都区部：平成23年8月中旬速報値の公表日）を予定しています。

ただし、平成22年1月分から平成23年6月分までの結果（平成17年基準による指数を公表済みの分）については、平成23年8月中の上記公表日よりも早い時期に公表する予定です。

また、利用者の利便性向上の観点から、平成22年基準指数への切替えに先立って、平成22年ウエイトやモデル式の見直しの内容などについては、総務省統計局ホームページに掲載する予定です（平成23年7月頃）。



統計データの二次利用について

統計データの二次利用とは

統計調査によって集められた調査票情報を利用して、その統計調査を実施した機関が作成する統計表以外の集計や分析を行うことを統計データの二次利用といいます。既存の統計表以外のデータが必要となったときに、この制度を活用することにより、新たな統計調査や調査項目の創設を行うことなしに必要なデータを得ることができることになります。このことは、最終的には、行政コストの節約と、調査対象者の負担の軽減にもつながると言えます。なお、統計データの二次利用は、行政目的だけでなく、学術研究等にも活用することが可能です。

統計データの二次利用には、統計法改正前から行われていた「調査票情報の二次利用」と統計法改正を受けて平成21年度に新規に始まった「オーダーメイド集計」及び「匿名データの提供」の二種類があります。

従来の「調査票情報の二次利用」については、調査票から得られた情報を符号化し、入力したものを利用者に提供しており、秘密保護上の制約から利用者が相当制限されるなど、その運用については慎重に慎重を重ねられてきたところです。その敷居を低くすることによって、一般の方々向け等に統計データを活用しやすくしたものが、「オーダーメイド集計」及び「匿名データの提供」です。

オーダーメイド集計及び匿名データの提供

オーダーメイド集計とは、既存の統計調査で得られた調査票情報を活用して、調査実施機関等が申出者からの委託を受けて、そのオーダーに基づいた新たな統計を集計・作成し、提供するものです。

また、匿名データの提供とは、統計調査から得られた調査票情報について、調査客体が特定されないように加工^{*}を施した上で、申出者に対し匿名データとして提供（貸与）するものです。

※単に氏名など個体を直接識別できる情報を削除するのみならず、個々のデータの特徴から個体が間接的に特定されないことがないよう、地域区分や様々な属性に関する詳細な分類区分を統合して情報を粗くしたり、特異なデータを削除したりするなどの処理（匿名化措置）

サービスの実施状況

行政機関等ではサービスの拡大を順次実施しているところです。最新のサービス提供状況・提供窓口等は、下記のURLに掲載されています。詳細については提供窓口にお気軽にお尋ねください。

行政機関等における年度計画一覧：<http://www.stat.go.jp/index/seido/2jiriyou.htm#6>

1 総務省統計局における二次利用の取組

総務省統計局では、平成21年4月から、各府省の先陣を切ってオーダーメイド集計及び匿名データの提供のサービスを実施しています。学術研究又は高等教育の目的で利用が可能です。平成22年10月に労働力調査及び家計消費状況調査のオーダーメイド集計を開始するなど、引き続き、サービスの対象とする統計調査の拡大に努めているところです。

利用可能な統計調査	
オーダーメイド集計	
国勢調査	労働力調査
家計消費状況調査	
匿名データの提供	
全国消費実態調査	社会生活基本調査
就業構造基本調査	住宅・土地統計調査

また、住宅・土地統計調査、就業構造基本調査、社会生活基本調査、家計調査、全国消費実態調査について、平成22年度中のオーダーメイド集計のサービス開始を予定しています。

なお、提供の事務については、独立行政法人統計センターに委託しています。

2 利用実績

サービスを開始した平成21年度は匿名データ20件、オーダーメイド集計4件の利用がありましたが、今年度は倍増のペースで利用が進んでおり、今年4～9月の6か月で既に匿名データ20件、オーダーメイド集計3件となっています。

具体的には、以下のような研究テーマで利用されています。

オーダーメイド集計
国勢調査： 若者の住宅条件とその空間特性に関する研究 等
匿名データの提供
全国消費実態調査： 年齢階級別所得格差の要因分解に関する研究 等
社会生活基本調査： 就業者における曜日別生活時間配分に関する研究 等
就業構造基本調査： 若者の就業・非就業と少子化に関する研究 等

独立行政法人統計センターのホームページには、ここで紹介したものを含めて、二次利用制度を利用した実際の研究テーマ・論文を掲載しています。今後、更に多くの研究実績を掲載していく予定です。

3 ホームページの御案内

今回紹介した内容等について、下記のホームページでも御覧になれます。興味のある方は是非御覧ください。

制度全般、今後の予定等について

総務省統計局ホームページ

<http://www.stat.go.jp/info/tokumei/index.htm>

実際の利用方法、利用実績等について

独立行政法人統計センターホームページ

<http://www.nstac.go.jp/services/dateuse.html>

「さらなる統計情報の利用促進の取組について」

秋田県企画振興部調査統計課

平成22年度企画振興部の重点課題から

当課では「国勢調査の適切な実施」と「さらなる統計情報の利用促進」の二つを重点課題としていますが、ここでは、後者の取組について紹介します。

1 「登録統計調査員・統計業務職員研修」の開催

国の調査員確保対策事業の対象拡大に伴い、今年は従来の3か所から8か所に会場を増やすとともに、1講目は、統計の利活用ー身近な統計から「秋田で元気に！」に繋げようーをテーマに調査員・市町村職員の合同研修を実施しました。2・3講目は、調査員については接遇・話し方や犬の咬傷対策に関する講義など、職員については統計法改正に関する講義や実務上の課題の意見交換などを行いました。また、最後に全体での質疑や情報交換を行いました。

参加者は延べ500人を超え、会場の急遽変更や直前までの資料印刷にうれしい悲鳴をあげましたが、開催に御尽力いただいた市町村の皆様には、改めて感謝申し上げます。

13:00		開 講	
	15分	■あいさつ ○総務省政策統括官室職員、秋田県調査統計課長	
		研修科目(登録調査員)	研修科目(地方統計職員)
13:15	60分	■講義1【第1会場】(合同開催) (1)統計の利活用ー身近な統計資料から「秋田で元気に！」に繋げようー (2)統計調査の基礎知識ー誇りを持って統計調査に従事しようー	
14:15		講師：秋田県調査統計課職員	
	10分	休 憩	休 憩
14:25	60分	■講義2【第1会場】 (1)接遇・話し方について 講師：(株)日経リサーチ職員 又は (2)犯罪被害予防のための予備知識 ○習って安心 続けて健康 護身術 講師：各警察署職員	■講義2【第2会場】 (1)ココがポイント「改正統計法」 (2)統計データ利活用のテクニック 講師：秋田県調査統計課職員
15:25			
	10分	休 憩	休 憩
15:35	40分	■講義3【第1会場】 ○犬に噛まれないために ～犬を悪者にしないために～ 講師：各地域振興局福祉環境部職員	■講義3【第2会場】 (1)情報提供 (2)意見交換 講師：秋田県調査統計課職員
16:15			
16:15	15分	■質疑応答等【第1会場】(登録調査員研修会と地方統計職員業務研修の合同開催) ○質疑応答・調査員の体験スピーチ・情報交換など	
16:30		閉 講	

研修日程



大仙市で行われた研修会風景

2 「秋田県統計情報利用懇話会」の開催

この懇話会は県内の大学、金融機関、シンクタンク、経済団体、官公庁等各団体の統計利用実務者が構成メンバーとなっており、今年は、「さらなる統計情報利用促進の取組状況」のほか、「景気動向指数の暫定の谷の設定」や「各参加団体の統計調査を取り巻く状況」等について意見交換を行いました。「統計利用が具体的施策にどう反映されるかが重要」、「小地域データとGIS(地理情報システム)を研究に活用したい」、「より利用しやすいHPへの提案」など、統計の実務者・利用者同士が日頃抱えている意見や提案が活発に交わされ、非常に実り多い会議となりました。

3 統計関係出前講座やこども統計教室等の普及活動



当課では「秋田県の日本一とベスト3」や「乗り越えるべき指標」を作成しており、これらを材料に、一般県民向け「出前講座」や学校向け「こども統計教室」などの普及事業にも取り組んでいます。

児童・生徒の学力・体格・体力、住環境、重要無形民族文化財数、食糧自給率など、誇るべきデータやその背景を知ってもらうとともに、がん死亡率や少子高齢化の進展などの課題に対する県の施策を分かりやすくPRするように努めながら、統計に対する県民の理解増進、円滑な統計調査の実施に繋がれば幸いです。

余談ですが、家計調査では御存じの「清酒」などの「酒類」のほか、「乾うどん・そば」、「中華めん」などの「めん類」がランキングの上位です。秋田にはおいしいお酒や郷土料理もありますが、稲庭うどんや横手焼きそば(平成21年度B-1グランプリゴールドグランプリ)に代表される「めん類」も魅力です。秋田においでの際は、是非御賞味ください。

最近の数字

		人 口		労 働・賃 金			産 業		家 計(二人以上の世帯)		物 価		
		総人口 (推計による人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業 生産指数 (季調済)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		国内企業 物価指数	
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H17=100	兆円	円	円	全 国	東京都区部		
									H17=100	H17=100	H17=100		
実 数	H22. 6	127433	6280	5.3	530,947	95.0	23.3	276,494	599,669	99.7	99.1	102.8	
	7	P12742	6271	5.2	415,675	94.8	P23.7	285,274	463,447	99.2	98.5	102.8	
	8	P12739	6278	5.1	301,710	94.3	P23.2	293,361	388,478	99.5	98.9	102.8	
	9	P12736	6309	5.0	297,282	92.8	P24.4	275,367	352,244	99.8	99.2	102.8	
	10	P12738	6286	5.1	P299,126	P91.1	...	287,433	419,532	100.2	99.7	P103.0	
	11	P12739	P99.4	...	
前 年 同 月 比	H22. 6	-	-0.3	* 0.1	3.4	* -1.1	-3.6	0.5	7.4	-0.7	-1.0	0.4	
	7	-	0.0	* -0.1	2.4	* -0.2	P-4.1	1.1	-0.3	-0.9	-1.2	-0.1	
	8	-	-0.3	* -0.1	0.8	* -0.5	P-4.0	1.7	0.6	-0.9	-1.0	0.0	
	9	-	0.2	* -0.1	1.3	* -1.6	P-2.4	0.0	1.6	-0.6	-0.6	-0.1	
	10	-	0.2	* 0.1	P1.0	* P-1.8	-	-0.4	8.1	0.2	0.3	P0.9	

注) P:速報値 * :前月比
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値

掲示板 統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所の主要行事日程(2010年12月~2011年1月)

時 期	行 事 等 の 概 要	時 期	行 事 等 の 概 要
12月1日	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<応用>」(12月通信研修)開講(～21日)	14日	家計調査(家計消費指数:平成22年11月分)公表
3日	小売物価統計調査(自動車ガソリン:平成22年11月分)公表	〃	家計消費状況調査(支出関連項目:平成22年11月分確報)公表
6日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成22年10月分速報)公表	17日	統計研修 特別講座「一般職員課程」開講(～20日)
10日	平成22年科学技術研究調査結果公表	20日	人口推計(平成22年8月1日現在確定値及び平成23年1月1日現在概算値)公表
13日	統計研修 専科「PCを用いた統計入門」開講(～17日)	21日	総合統計データ月報(1月更新分)
14日	家計調査(家計消費指数:平成22年10月分)公表	24日	統計研修 専科「PCを用いた統計入門」開講(～28日)
〃	家計消費状況調査(支出関連項目:平成22年10月分確報)公表	26日	「PSI月報(1月)」刊行
17日	総合統計データ月報(12月更新分)	〃	第42回統計委員会
〃	第41回統計委員会	28日	労働力調査(基本集計)平成22年12月分、平成22年10～12月期平均及び平成22年平均(速報)公表
20日	人口推計(平成22年7月1日現在確定値及び平成22年12月1日現在概算値)公表	〃	消費者物価指数(全国:平成22年12月分及び平成22年平均、東京都区部:平成23年1月分(中旬速報値))公表
22日	「PSI月報(12月)」刊行	〃	家計調査(二人以上の世帯:平成22年12月分速報)公表
24日	平成21年全国消費実態調査(二人以上の世帯の家計収支及び貯蓄・負債に関する結果)公表	〃	家計調査(貯蓄・負債編:平成22年7～9月期平均)公表
27日	住民基本台帳人口移動報告(平成22年11月分)公表	〃	小売物価統計調査平成22年12月分(東京都区部:平成23年1月分)公表
〃	サービス産業動向調査(平成22年10月分速報、平成22年7月分確報)公表	〃	住民基本台帳人口移動報告(平成22年12月分)公表
28日	労働力調査(基本集計)平成22年11月分(速報)公表	31日	サービス産業動向調査(平成22年11月分速報、平成22年8月分確報)公表
〃	消費者物価指数(全国:平成22年11月分、東京都区部:平成22年12月分(中旬速報値)及び平成22年平均(速報値))公表	〃	統計研修 専科「PCを用いた統計分析」開講(～2月4日)
〃	家計調査(二人以上の世帯:平成22年11月分速報)公表		
〃	小売物価統計調査平成22年11月分(東京都区部:平成22年12月分)公表		
下旬	統計トピックス「『卵(うさぎ)年生まれ』及び『新成人』の人口」公表		
1月7日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成22年11月分速報)公表		
11日	小売物価統計調査(自動車ガソリン:平成22年12月分)公表		
〃	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<基礎>」(1月通信研修)開講(～31日)		

この記事引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。

編集発行 総務省統計局

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
 総務省統計局総務課広報担当
 TEL 03-5273-1120
 FAX 03-5273-1010
 E-mail g-kouhou@soumu.go.jp
 ホームページ <http://www.stat.go.jp/>
 御意見・御感想をお待ちしております。